

計機健康保険連絡報

第582号

— 健保委員会の開催について —

5月10日付書面によりお知らせしましたとおり、「平成29年度第1回健康保険委員会」を開催します。

業務ご多忙中のことは存じますが、健康保険委員、事務担当者の出席方よろしく願います。

【開催日時】 6月7日(水) 午後2時より

【開催場所】 「全国町村議員会館」 2階

【開催内容】 平成29年度算定基礎届等の作成要領について

その他

【講 演】 「体と心の健康づくり」

講師 笹原フィットネスプランニング代表

健康運動指導士、産業カウンセラー

笹原 美智子 氏

【庶務課】 TEL 03(3264)4331

— 算定基礎届について —

被保険者の標準報酬月額は、毎年7月1日において、前3か月間(4～6月)の報酬をもとに「算定基礎届」により決定し、原則としてその年の9月1日から翌年8月31日までの1年間適用します。

なお、算定基礎届は、7月10日までに提出するようご協力をお願いします。

また、固定的賃金の変動や賃金(給与)体系の変更に伴って標準報酬月額に2等級以上の差が生じ、変動月以降の継続した3か月の支払基礎日数が一定以上あるときは、「月額変更届」により随時改定を行います。

詳細については、右記の健康保険委員会にて説明を行います。

【業務課】 TEL 03(3264)4332

— 基本情報を印字した賞与支払届の送付について —

過去の実績をもとに、左記の基本情報を印字した夏期分の「賞与支払届」を5月末頃に送付します。

なお、冬期分は10月末頃に送付する予定です。

また、年3回以上支払いがある事業所については3回目以降、白紙の「賞与支払届」により作成するようお願いいたします。

【基本情報】

- ① 事業所整理記号
- ② 健康保険被保険者証の記号
- ③ 被保険者整理番号
- ④ 生年月日
- ⑤ 被保険者の氏名

【業務課】 TEL 03(3264)4332

— 健診ガイドブックの送付について —

この度、各種健診の実施場所、健診内容、申込み方法、補助金の申請方法等について記載した「健診ガイドブック」を作成しました。今年度30歳を迎えられる女性の被扶養者の方に送付します。

特に、女性特有の疾患である乳がん、子宮がんは20歳代以降に発症する割合が高まります。毎年、定期的に健診を受けることによって早期に発見し、治療につなげることが可能となりますので、被扶養者の健診受検勧奨へご協力をお願いします。

— 特定保健指導について —

「特定健康診査」(年齢40～74歳・各種健診に含まれる)を受診した方に、「特定健康診査の結果・判定」を送付しています。特定健康診査の結果からメタボリックシンドローム判定と特定保健指導レベルの階層化を行い、「特定保健指導(動機付け支援・積極的支援)」に該当した方には「特定保健指導参加希望確認書」を同封しています。

特定保健指導は、当組合や契約医療機関の他、事業所や自宅に伺う訪問型支援も行っています。

皆様の健康の保持増進のため、該当した方への周知と受診勧奨をお願いします。

【保健科】 TEL 03(3264)4336